

## 令和4年度 第1回中央市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時：令和4年5月31日(火)午後1時30分～

場 所：中央市役所本館 2階 防災対策室1

出席者：14名

橘田委員 篠原委員 一瀬委員代理（窪田氏） 菊島委員 本住委員

佐野委員 田島委員 秋山委員 金子委員代理（村松氏） 雨宮委員

田中委員 志村委員 中楯委員 加藤委員代理（葉袋氏）

（事務局：山本課長・青木副主幹・渡辺主査）

### 会議概要

#### 1 開 会

#### 2 議 題

(1) 役員選出 ※会長(議長)空席のため事務局にて進行。

「副会長」

副会長は規約第6条第3項により、「委員の互選によりこれを選任する。」と定められているが、会長空席による「とまチュウバス」の運行事業及び当協議会運営に大きな支障が生じるため、昨年度に引き続き、自治会長会会長である志村委員に副会長職及び会長職の職務代理について事前に依頼し内諾をいただいたことを説明し、事務局案として提案。

委員より異議なし。

副会長 志村氏 に決定。

「監 事」

監事は規約第7条第1項により、「委員の互選によりこれを選任する。」と定められている。

委員からの意見なし。

事務局から社会福祉協議会事務局長 加藤委員、商工会会長 浦田委員を提案。

委員より異議なし。（承認）

監事 加藤氏 浦田氏 に決定

(2) 令和3年度事業報告・会計報告・会計監査報告について

事務局より【資料1—1～1—3】に基づき、説明。

監事欠席のため、事務局にて会計監査報告を代読。

委員より異議なし。（承認）

- (3) 令和3年度とまチュウバス利用実績報告について  
事務局より【資料2-1、2-2】に基づき、説明。  
委員より異議なし。(承認)
- (4) 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について  
事務局より【資料3-1、3-2】に基づき、説明。

○質 疑

委員A

問：【資料3-1】 令和4年度の協議会開催予定について

令和5年度生活交通確保維持改善計画(案)は6月末までの提出期限となっているが、新様式が提示されていない現状では、旧様式を用いた案の作成、検討いただくよう依頼している。次回6月下旬に予定されている第2回協議会で承認後、期限までに提出されるという認識でよろしいか。

答：お見込みのとおりです。

問：開催方式(書面・対面等)は決められているか。

旧様式により作成され、承認された場合、新様式で新たに追加された項目等については再度承認を得る必要が考えられる。

参考までに他の自治体では、新規追加項目等の記述については事務局に一任されるよう併せて承認を得ている場合がある。

答：承知しました。

委員B

問：山梨交通フェスティバルへの参加が予定されているが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、内容の変更及び中止を余儀なくされた経過がある。

今年度は具体的な内容が決まっているか。

答：現時点で具体的な内容及び開催の有無は未定であるが、開催の場合は参加する意向です。

問：コミュニティバスについて「とまチュウバス」の由来はなにか。

答：名称を募集(公募)し市商工会のキャラクターであるとまチュウが選ばれた。

委員C

問：コミュニティバス(とまチュウバス)の運行経路は行政区域内(中央市内)に限定されるものか。

答：現状は市内のみを運行経路としているが、行政区域を超える運行を実施する場合は、対象市町村との協議を要します。

問：結論的には、行政区域を超えた運行が可能ということか。

答：お見込みのとおりです。

委員D

問：令和3年度決算監査における繰越額と令和4年度予算案の繰越額に相違がある。

協議会の今後のスケジュールについて、第2回の協議会開催と交通計画策定スケジュールの業務委託に関する内容及び業者選定についての検討時期が同時期であるが、業者選定については別途協議会の随時開催扱いとなるのか。

答：繰越額については、予算案が誤記となります。監査報告に基づく4,570,852円が正し金額となりますので、次回修正したものをご提示させていただきます。

スケジュールに関しましては、6月下旬の第2回協議会開催時に業務委託に関する内容を説明予定です。具体的な業者選定につきましては、選定方法の審議の際に併せて説明させていただきます。

委員より異議なし。（承認）

中央市地域公共交通計画策定に係る業務委託(案)について

事務局より【資料3-3】に基づき、説明。

業者選定委員(会)について委員からの意見なし。

第2回協議会にてプロポーザル選定委員会設置要綱(案)を提示する旨報告。

#### (5) 規約の改正について

事務局より【別冊】に基づき、説明。

#### ○質 疑

委員A

問：本協議会は道路運送法を兼ねる委員の構成となっているか。

道路運送法を兼ねる場合には運転手代表の出席を要するはずだが、いかがか。

答：別紙委員名簿に記載のある山梨交通甲府会は運転手の組合であり、同会長に委員を委嘱していることから道路運送法の規定を網羅していると考えます。

委員より異議なし。（承認）

### 3 その他

第2回協議会を令和4年6月下旬開催予定。

### 4 閉 会